

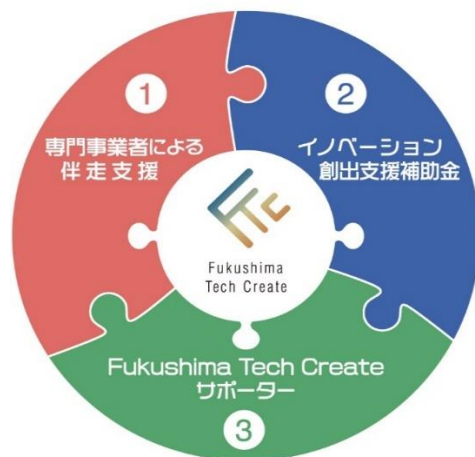
令和5年度イノベーション創出プラットフォーム事業

「Fukushima Tech Create (FTC)」

「ビジネスアイデア事業化プログラム」

参加者二次募集要領

イノベ地域での起業・創業を支援する
「3つのエンジン」



1 趣旨

福島イノベーション・コースト構想（以下、「福島イノベ構想」という。）を推進する福島県浜通り地域等15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯舘村。以下「イノベ地域」という。）における起業・創業にチャレンジする企業、個人等を支援するため、「ビジネスアイデア事業化プログラム」の参加者を若干社（者）募集します。

なお、本事業は、福島県から（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構への委託業務として実施するものです。

2 プログラムの概要

プログラム名	内容
ビジネスアイデア事業化プログラム	福島イノベ構想の重点6分野*での起業や新事業展開等の新たなチャレンジを志向する方むけの支援プログラム

※ 重点6分野：廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

3 支援概要

(1) 本プログラムに採択されたプログラム参加者（以下「参加者」という。）は、以下の支援を受けることができます。

(ア) **豊富な支援実績を有する専門家による**起業・創業ステージに応じたアイデアの具現化や事業計画のブラッシュアップなどの**伴走支援**。

(イ) 「**イノベーション創出支援補助金**」による試作品開発や市場調査、実証などへの**資金支援**（補助金利用については、別途審査がございます）。

(ウ) ビジネス化をより現実的かつ早期に達成するための**FTCサポーター(8ページ参考:FTCサポーター一覧)による支援。**

この他、イノベーション創出イベントとして、各種交流会や資金調達方法などの各種勉強会、資金調達や事業パートナーの確保などをベンチャーキャピタル等に呼び掛けるピッチイベント（事業化に向けた取り組み成果の発表会）に参加することができます。

(2) プログラムの支援内容

事業者のステージに応じたプログラムを準備しております。FTCでは、今年から、**プログラム毎に、支援対象、支援年数、支援内容、補助金上限額、補助率、特定要件※の設定、および補助要件等の変更**がありますので、応募にあたってはご注意ください。

※特定要件（次のいずれかに該当する場合）

- A. ビジネスコンテスト（国・県等が実施・後援するもの）で優秀な成績を収めたことがあること
- B. J-STARTUP（地域版を含む）に選定されていること
- C. 大学等発ベンチャーとして認定されており、補助金の交付申請時点において大学の施設・設備を使用できるなどの具体的な支援を受けていること
- D. 事業を推進するうえで連携協定書等により福島県浜通り地域等の自治体との合意がなされていること
- E. VC（ベンチャーキャピタル）等からのエクイティ出資等の資金調達を行っていること
- F. 大学等と共同研究をしていること

「ビジネスアイデア事業化プログラム支援内容」

募 集 数	若干社（者）
伴 走 支 援 事 業 者	株式会社クリーク・アンド・リバー社 東京都港区新橋 4-1-1 新虎通り CORE
支 援 対 象	イノベ地域で、福島イノベ構想の重点6分野での起業や新事業展開等の新たなチャレンジを志向する個人・企業（大企業※は除く）
支 援 年 数	1年
支 援 内 容 （ 予 定 ）	イノベーション創出支援補助金による支援、イノベーション創出イベント（イノベ地域又は首都圏にてワークショップ等を5回程度開催）によるビジネスモデル策定支援、専任の担当者による事業計画のブラッシュアップ、成果発表会での登壇機会の提供、実証協力者の紹介 等
補 助 金 補 助 上 限 額	300万円
補 助 率	3 / 4（ただし特定要件を満たす場合は4 / 5）

※ 大企業：中小企業基本法における中小企業者および小規模企業者の定義に該当しない企業（以下、同様）

4 募集要件

プログラムへ応募する企業、個人等は、以下の〔要件〕に掲げる全ての要件を満たすものとします。

〔要件〕

- (1) 令和5年度「福島県地域復興実用化開発等促進事業費補助金」で採択された事業テーマで同時に参加しようとする者でないこと。
- (2) 原則、期間中の全てのワークショップ・現地視察等への参加が可能であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等（応募者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、応募者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
 - カ 応募資格は、イノベ地域で、福島イノベ構想の重点6分野での起業や新事業展開等の新たなチャレンジを志向する個人・企業（大企業は除く）とする。

5 募集期間

令和5年6月21日（水）から令和5年7月25日（火）17：00まで

6 応募方法

当機構ホームページの以下のURLからご希望のプログラムの申込フォームに入力すると共に、4ページに示す提出資料を電子メールで送付を完了してください。

<https://www.fipo.or.jp/news/24784>



7 提出書類

以下の資料等を電子メールアドレス※にデータで送付してください。

※電子メールアドレス: ftc2023support@fipo.or.jp

なお、メール表題には、「応募者名・プログラム名:例【(株)ABC:ビジネスアイデア事業化プログラム】」と表記してください。

(1) 申請内容に関する補足説明資料

「PowerPoint」等プレゼンテーションソフトでPDF化した資料（A4横 表紙含む10枚以内でまとめたもの。なお(2)および(3)に関する書類はこの枚数に含みません。）

(2) 補助率4/5適用を申請する場合は、該当する特定要件に係る提出書類をPDF等でデータ処理し、添付してください。

特定要件	提出書類
①ビジネスコンテスト（国・県等が実施・後援するもの）で優秀な成績を収めたことがあること	成績を証明する書類および関係資料の写し等
②J-STARTUP（地域版を含む）に選定されていること	認定書の写し等
③大学等発ベンチャーとして認定されており、補助金の交付申請時点において大学の施設・設備を使用できるなどの具体的な支援を受けていること	認定書の写しおよび関係資料の写し等
④事業を推進するうえで連携協定書等により福島県浜通り地域等の自治体との合意がなされていること	連携協定書の写し等
⑤VC（ベンチャーキャピタル）等からのエクイティ出資等の資金調達を行っていること	出資や融資等にかかる契約を証明する書類の写し等
⑥大学等と共同研究をしていること	共同研究に関する契約書等の写し（単に研究を大学へ発注しているものは対象外）

なお、郵送による申請は受け付けません。

8 審査方法

採択については、外部有識者を含む採択委員会にて書類審査を行います。なお、審査の結果については、令和5年8月上旬に当機構より個別に書面にて通知予定です（審査の状況や結果については公表いたしません）。

9 支援期間

支援期間：採択日から令和6年2月19日（月）まで

※補助金活用可能期間：8月中旬～1月下旬を予定。

10 補助金に関する注意点等

(1) 試作品の研究開発、事業展開を加速させる概念実証、新ビジネスの創出にかかる市場調査等に係る以下の経費を補助します。

	ビ ジ ネ ス ア イ デ ア 事 業 化 プ ロ グ ラ ム
イノベ地域内事業用施設・機器等の賃借料、利用料	○
材料費等 (原材料、消耗品)	○
物品費 (耐用年数が1年未満、若しくは、取得価格が10万円未満)	○
調査費 (自社が行うテストマーケティングに要する費用等)	○
旅費	○
通信運搬費	○
クラウド費	○
外注費	○

<補助金活用の例>

- 試作品を製作するための機器をレンタル・利用する費用。
- 試作品の製作に関するイノベ地域内のインキュベーション施設の賃借料。
- 試作品の性能検証に関する福島ロボットテストフィールドの利用料。
- 試作品を製作するための物品、原材料・消耗品の購入。
- イノベ地域で試作品の性能検証を行うための機材の運搬費や旅費。
- 市場ニーズを調査する委託調査費。
- 試作品を製作するための、システム上の要件定義や設計図作成に関する委託設計費。
- 試作品を製作するための外注加工費。
- 登録や登記にかかる専門家等の費用(特許料や、会社設立や拠点にかかる登録免許税は除く)

(2) 補助金に関する詳細は採択されたプログラムの参加者に別途ご案内しますが、以下の点にご留意ください。

- 当プログラムについて、今年度の補助金交付決定前に発注・契約したものは、補助対象となりません。
- 汎用性が著しく高く、目的外使用が可能なものは補助対象となりません。
- 補助金活用期間内に納品・支払いが完了しない経費、補助対象事業者に権利が帰属しないものは、補助対象となりません。
- 人件費、サーバーの購入・レンタル費、光熱水料、資産・設備等の改修費は、**補助対象となりません。**
- いずれの経費も資産性のないものが補助対象となります。
- 事務所賃借料は、イノベ地域内での補助対象事業専用事務所のみが補助対象**(拠点設立に係る費用(敷金や礼金)は補助対象外)となります。
- 補助金は、補助対象事業者の支払を証する証憑類を確認した上での精算払となります。
- 補助事業終了後に実施する確定検査において、補助金が減額される場合があります。

11 その他

- (1) 企業、個人等が要件を欠くことが判明した場合や申請内容に虚偽等があった場合には、採択を取り消す場合があります。
- (2) 不採択理由等の審査結果については、お答えいたしません。

12 お問い合わせ先

(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構
産業集積部 事業創出支援課
電話 024-581-7045 Eメール：ftc2023support@fipo.or.jp

以上

参考：FTCサポーター 一覧

復興庁 経済産業省

福島県 いわき市 相馬市 田村市 南相馬市 川俣町 広野町 檜葉町 富岡町 川内村
大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村 新地町 飯館村

日本政策投資銀行東北支店 日本政策金融公庫いわき支店 東邦銀行 あぶくま信用金庫
アグリビジネス投資育成株式会社 株式会社 FUNDINNO スパークル株式会社

株式会社ユニコーン 株式会社ファンドクリエーション ニッセイ・キャピタル株式会社
イークラウド株式会社 アーキタイプベンチャーズ株式会社 合同会社 iUZ investment
東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社

東北大学（未来科学技術共同研究センター[NICHe]） 福島大学 会津大学

日本大学工学部 福島県立医科大学 福島工業高等専門学校

情報経営イノベーション専門職大学

公益社団法人福島相双復興推進機構 産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所

日本原子力研究開発機構 工業所有権情報・研修館 日本弁理士会

中小企業基盤整備機構東北本部 日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センター

福島県信用保証協会 福島県産業振興センター 福島県ハイテクプラザ

ふくしま医療機器開発支援センター 福島県商工会連合会 福島県中小企業団体中央会

いわき商工会議所 相馬商工会議所 原町商工会議所

公益財団法人いわき産学官ネットワーク協会 株式会社ゆめサポート南相馬 など

（令和5年4月時点）

■これまでのFTC参加者のご紹介

▽令和4年度参加者

<https://www.fipo.or.jp/news/21780>



▽令和3年度参加者

<https://www.fipo.or.jp/news/18486>



▽令和2年度参加者

<https://www.fipo.or.jp/news/13519>

